

新規事業採択時評価に係る 港湾管理者の意見

港 第 3 8 3 号

平成24年1月16日

国土交通省港湾局長 様

浜田港港湾管理者 島根県
代表者 島根県知事 溝口 善兵衛



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の港湾行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、島根県唯一の国際貿易港である重要港湾「浜田港」は、平成13年からの釜山定期コンテナ航路に加え、平成20年からはウラジオストクとのRORO（ローロー）船航路を開設し、近年では特にロシア貿易の拡大強化を図っているところです。

そうしたなか、昨年11月、原木の機能で日本海側拠点港の選定を受け、県では原木置き場の造成や、小口貨物の取扱いに資する倉庫の整備など、港湾機能の一層の強化に向けた取組を現在進めているところであり、更なる取扱貨物量の増加が見込まれています。

しかしながら「浜田港」の臨港道路は、一般交通により混雑の激しい国道9号に接続していることから、円滑な港湾物流が阻害されている状況にあり、この解消が大きな課題となっています。また、昨年3月に発生した東日本大震災を契機に、日本海側の物流ルート的重要性が高まっており、万が一、太平洋側において大規模地震等が発生した際には、「浜田港」が被災した地域を支援するための緊急物資等の輸送基地としての役割を担うことが求められています。

これら喫緊の課題に対応するためには、浜田・三隅道路へ直結する臨港道路福井4号線を整備し、双方の事業効果をより高めることが必要であると考えます。また、これにより災害に強い国土の形成にも寄与するものと考えます。

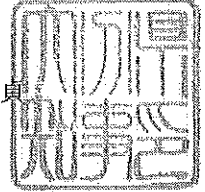
以上のことから、平成24年1月11日付け国港計第46号による照会に対しましては、異存ありません。

港 第 1213号
平成24年 1月 13日

国土交通省港湾局長 殿

大分港港湾管理者 大分県

代表者 大分県知事 広瀬 勝貞



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

大分県内の港湾整備につきましては、平素からご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

平成24年1月11日付け国港計第46号で照会のありました「大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業」については、下記の点から必要不可欠であり、確実に平成24年度新規事業として頂きますようお願い致します。

記

大分港は、臨海部に立地する鉄鋼、石油、電力等の基幹産業や、各種立地企業のための材料、燃料等の調達や製品出荷などの生産活動を支える物流拠点として、地域はもとより我が国の経済を牽引するとともに、安定した暮らしを支えるため、重要な役割を担っております。

今回要望している大分港西大分地区は、東九州と関西を結ぶフェリーによる流通拠点ではありますが、その施設の大半は大正初期に計画されたものであり、現在就航しているフェリーでは十分な航路幅員及び回頭水域が確保されておらず、また、ふ頭用地不足から、乗船の待機時間の増加や、車輛と旅客の交錯により渋滞が発生するなど、非効率且つ劣悪な利用状況が常態化しており、早期の課題解消が望まれています。

さらに大分港は、背後に県都である大分市を抱える状況にありながら、耐震強化岸壁が未整備であり、東日本大震災を契機に見直されている大分県地域防災計画においても、将来想定される東南海・南海地震など大規模災害時における緊急物資の海上輸送ルートの確保とともに、陸路での物流機能不全にも対応するための耐震強化岸壁の整備を重点的に推進するとしております。

これらの点から、大分港西大分地区における複合一貫輸送ターミナル改良事業を核とする港湾改修事業は、大分市及び利用船社から強く改修が望まれていることも踏まえ、大分県としても、物流・人流拠点機能の強化及び防災拠点機能の強化は喫緊の課題と考えており、当事業の早急な予算化について、特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

大

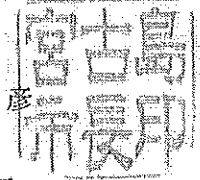
宮建港第1248号

平成24年1月13日

国土交通省港湾局長 殿

平良港港湾管理者

宮古島市長 下地 敏彦



平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素は本市の港湾行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

さて、平成24年1月11日付け国港計第46号で照会のあった標記の件につきましては下記のとおりですので、意義のない旨をご報告申し上げます。

記

平良港は、沖縄県の本土復帰以来重要港湾に指定されるとともに沖縄県における宮古圏域の拠点港として港湾整備が着実に進められてまいりました。

しかし、本港は沖縄県内における重要港湾の中で唯一耐震強化岸壁が整備されておらず、大規模地震が発生した場合の緊急物資や復旧・復興物資の搬入において、市民生活の安全・安心が確保されていないという重大な課題を抱えております。

また、宮古島は離島県の中の離島であることから、他の地域と連結する交通体系を鉄軌道や高速道路などで確立することは不可能であり、宮古圏域と他経済圏域との物流輸送の約98%余りを船舶に頼っているという現実があります。

近年、平良港は急速に進む貨物輸送の効率化を目指した船舶の大型化で、冬季風浪時に船舶が安全に入港・接岸できず抜港するという非常に深刻な課題も抱えており、定期航路の安定運航確立の有無は宮古経済圏域に重大な影響を及ぼすこととなります。

以上の課題解決には「平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業」が必要不可欠であり、本事業の実施によって宮古圏域における災害対策や物流輸送の安定確保が図られ、市民生活の安全・安心と地域の振興発展に大きな役割を果たし、国土の均衡ある発展に繋がるものと考えます。

よって、是非とも平成24年度新規事業として整備に着手して頂くよう強く要望いたします。